

1 策定の経緯

福岡市では、道路などの公共的な空間において、公共施設等の場所や距離などの情報を伝えるサイン（案内誘導サイン）、喫煙や自転車放置などの禁止行為を周知するサイン（規制サイン）、禁止行為や利用方法を説明するサイン（解説サイン）など、多種多様な案内サインが設置されている。

これらの案内サインについては、1993年に本市が策定した「福岡市公共サインマニュアル」が示すデザインの基本的な考え方をもとに整備を進めてきた。

しかし、同マニュアルは統一的なデザインを示すものではないことから、色彩やピクトグラムが統一されておらず、日本語以外の表記がないなど、本市がすべての人にやさしいまちづくりを進める中での課題となっている。

このため、本市の案内サインについて、すべての人に分かりやすいデザインへの統一を図るため、その実現に向けた方向性を示すものとして本ガイドラインを策定することとした。

2 案内サインの定義

サインは本来、言葉や身振りなどの「記号」を意味するが、ここでは、人々の行動を助けるための情報を伝える「装置」のことをサインと呼ぶ。

本ガイドラインでは、街や公共的な施設の情報を人々に伝える装置である「案内サイン」のデザインのルールを示す。

福岡市の「案内サイン」は次の種類に分類する。

A 自動車系サイン

A-1 案内誘導サイン

B 歩行者系サイン

B-1 案内誘導サイン

B-1-1 地図案内サイン

B-1-2 行先誘導サイン

B-1-3 位置表示サイン

B-1-4 学習サイン

B-2 規制サイン

B-2-1 禁止サイン

B-3 解説サイン

B-2-2 指示サイン

C 自転車系サイン

C-1 案内誘導サイン

C-1-1 行先誘導サイン

C-1-2 位置表示サイン

C-2 規制サイン

C-2-1 禁止サイン

C-3 解説サイン

C-2-2 指示サイン

A 自動車系サイン

自動車運転手に対して都市情報を提供するサイン

A-1 案内誘導サイン

公共施設等の方向と距離を伝える大型のサイン

B 歩行者系サイン

歩行者に対して都市情報を提供するサイン

B-1 案内誘導サイン

福岡市周辺、福岡市内全域、福岡市内の地理情報や地域特性等を伝えるサイン

B-1-1 地図案内サイン

地図により公共施設等の場所や距離等を伝えるサイン

B-1-2 行先誘導サイン

公共施設等の方向や距離等を伝えるサイン

B-1-3 位置表示サイン

主に現在地や施設の名称等を伝えるサイン

B-1-4 学習サイン

主にエリアの由緒由来等を伝えるサイン

B-2 規制サイン

歩行者の行動・移動に関する注意事項、禁止事項、指示事項等を伝えるサイン

B-2-1 禁止サイン

歩行者の行動・移動に関する禁止事項等を伝えるサイン

B-2-2 指示サイン

歩行者の行動・移動に関する指示事項等を伝えるサイン

B-3 解説サイン

歩行者の行動・移動に関する禁止事項や指示事項等の詳細を伝えるサイン



A 自動車系サイン



B-1-1 地図案内サイン



B-1-2 行先誘導サイン



B-1-3 位置表示サイン



B-1-4 学習サイン



B-2-1 禁止サイン



B-2-2 指示サイン



B-3 解説サイン

- C 自転車系サイン
 - 自転車運転者に対して都市情報を提供するサイン
 - C-1 案内誘導サイン
 - 周辺の自転車駐輪場の場所や方向等を伝えるサイン
 - C-1-1 地図案内サイン
 - 主に自転車駐輪場等の地理情報等を伝えるサイン
 - C-1-2 行先誘導サイン
 - 主に自転車駐輪場等の方向や距離等を伝えるサイン
 - C-1-3 位置表示サイン
 - 主にであることを伝えるサイン
 - C-2 規制サイン
 - 主に自転車の運転・駐車に関するマナーや禁止事項、指示事項等を伝えるサイン
 - C-2-1 禁止サイン
 - 主に自転車の運転・駐車に関する禁止事項等を伝えるサイン
 - C-2-2 指示サイン
 - 主に自転車の運転・駐車に関する指示事項等を伝えるサイン
 - C-3 解説サイン
 - 主に自転車を運転・駐車する際の詳細情報を伝えるサイン



C-1-1 地図案内サイン



C-1-2 行先誘導サイン



C-1-3 位置表示サイン



C-2-1 禁止サイン



C-2-2 指示サイン



C-3 解説サイン

2 デザインガイドラインの目的と位置付け

福岡市の案内サインはこれまで「福岡市 公共サインマニュアル」に示すデザインの基本的な考え方をもとに整備を進めてきたが、同マニュアルは統一したデザインを示すものではないことから、文字書体やサイズ、色彩、ピクトグラムの形状・配色などについて個別に検討する必要があるため、デザインが統一できていない状況になっていると考えられる。

そこで、本ガイドラインでは、同マニュアルに近年の新たな知見を加え改良したデザインの考え方を示すとともに、統一デザイン案を提案することで、すべての人に分かりやすいデザインの案内サインへ統一を進めることを目的とする。

また、本ガイドラインは、「福岡市基本計画」や、これを上位計画として策定した「福岡市景観計画」に基づき、すべての人にやさしいまちづくりに向け、より良好な景観形成を行うため、すべての人に分かりやすい案内サインへの統一を目指すものである。

